

考えられる。ここで下請企業が迫られたのは、従業員への欠勤率を低め、生産過程に必要な質の従業員を常に安定的に確保すること、急な注文に対応するためには残業を受け入れやすい「常用」労働者を増やすこと、高価なNC工作機械の操作・点検能力を持った労働者を養成すること、などである。

建設業においても、入札競争に勝ち抜き、工期を短縮するために、種々の機械を導入する必要がある、重機運転工を養成する必要に迫られている。ここでも製造業と同様の対応を迫られたといっていよい。

以上のように、かつてのような非「常用」低賃金単純労働力、とくに農閑期季節雇に全面依存したままでは、中小企業の経営はたちゆかなくなっており、その限りで企業にとっての雇用の安定化が必要になってくるのである。

第1840回（2月13日）

“中山間地域問題”把握に関する一考察 ——既往研究の東西比較に対する批判的検討——

((財)農政調査委員会) 橋 口 卓 也

本年度より、わが国において農政史上の初の手法として注目される「中山間地域等直接支払制度」が実施されている。この制度の最大の目的は農地の耕作放棄の抑止と維持にあるが、そこでは、傾斜の厳しい農地が中心的な施策の対象として位置づけられている。こうした政策の問題意識は、これまで“中山間地域問題”として学界で議論されてきたことと多くの共通点をもっている。

本報告では、地目を田に限定し、また減少理由については、“粗放の潰廃”を意識しつつ、マクロレベルの統計分析によって、田の粗放の潰廃問題の解明を行っている。この課題は、これまで蓄積のある“中山間地域問題”や“条件不利地域問題”と称される分野において取り上げられてきた論点と密接なつながりをもつ領域に位置している。既往の研究においては、農地とりわけ田の潰廃の要因について、幾つかの視点から分析がなさ

れてきた。

その研究上の論点を概観すると、田の粗放の潰廃をもたらす要因として、①圃場条件、②世帯構成と労働力保有状態、③労働市場の展開度合い、といった点が重視されるとともに、④他の農業的土地利用の進展度合い（複合化）との関係、⑤生産調整政策の展開とその対応、⑥生産組織の成立状況、等を含めて田の粗放の潰廃に関わる議論がなされてきたと整理することができる。そして、農業生産の条件不利地域の問題として考察するのであるから、①の圃場条件を重視するのはごく当然のこととしたうえで、同じ中山間地域と称されている中にも水田の粗放の潰廃の度合いに差があることが注目され、②の世帯構成や、③の労働市場の展開度に着目した分析に力が注がれてきたというのがこれまでの研究上の潮流だったのである。

しかし、これまでの中山間地域研究においては、農業生産の条件不利性に対する認識が必ずしも明確ではなかったと指摘しうる。言わば、条件不利性について混乱がもたらされたまま議論が展開されてきたと考えられるのである。あたかも“中山間地域”の領域を確定したかのごとく取り扱われている「農林統計に用いる地域区分」においても、また然りで、弱点を抱えていると筆者は認識している。端的に言えば、“条件の良好な山間地域”と“条件の悪い平坦地域”が混在しているのである。このことにも起因して、中山間地域問題の分析にも混乱がもたらされてきたのではないかと考える。つまり、従来の過疎問題あるいは山村問題等の領域も含めつつ、必ずしも農地条件の等質地域析出に成功していない“中山間地域”を対象としてしまったために「多様な中山間地域」といった整理や、「東北中山間と中国中山間では大きく異なる」といったような提起がなされてきたのではないかと考えられるのである。

わが国における農業生産条件の不利性を言う場合、圃場の傾斜条件の問題がまず念頭におかれるべきであろう。しかしながら、その傾斜条件を示す属地データと農業構造を示す属人データを結合した研究はこれまで皆無に等しかった。つまり、最も重要であると考えられる傾斜条件を軸とした分析はなされてこなかったのである。本報告では、そうした研究領域の空白を埋めるとともに、田の粗放の潰廃理由として最も規定的に働いてい

るのが圃場の傾斜条件であるという仮説を検証することを第1の課題としている。そのため、農業生産の条件不利性について、報告者なりの明確な定義——田の傾斜度による旧村単位の分級設定——を行った。

上記のような報告者の考えに対し、異なった見解の代表的なものとして挙げられるのが、柏雅之の分析結果である。柏の見解を整理すれば、田の傾斜条件が上層農の形成を妨げる要因とはなっておらず、また田の潰廃に直結する決定的理由にはなっていないということが主張されている。報告者はこうした内容に違和感を持っており、柏が分析に用いた同じデータを使って再検討を行った。田の傾斜条件と上層形成、そして中心的論点である田の潰廃とはどのような関係にあるのかを明らかにするのが第2の課題である。

第1の課題についての考察の結果、最も重視すべき指標である水田減少率については、水田傾斜分級と極めて高い相関関係を、全国的にも、またブロック毎にも確認することができた。しかし同時に、水田の傾斜条件の厳しい地域は、農家人口の高齢化が進み、また労働市場展開にも乏しい地域との重なりが見られた。そこで、既往の研究における論点も考慮して、農家の世帯構成や労働市場展開の違いにも注意を払いつつ、考察を行った。それでもなお、傾斜水田地帯においては、水田減少に対する最も規定的な要因が水田の傾斜条件であるということが、全体を通じて明らかになったと考える。

さらに、水田の傾斜条件の等質地域を析出して地域間格差の考察を行った場合には、幾つかの点については、なお開差が残るものの、傾斜条件が厳しくなるほど地域間格差は縮小して理解されるということも示すことができた。この点は特に、報告者のオリジナルな水田傾斜分級の概念を用いることによって得られた重要な成果であると考ええる。むしろ、地域間格差が大きいのは、傾斜の緩やかな平坦地帯においてであるということも改めて判明したのである。

また、第2の課題に関しては、以下のような結論を導くことができる。急傾斜水田地帯における上層農の形成や、農業センサスで把握される属人的な経営田面積の維持、を考慮するにあたって重要なのは、高齢一世代化の抑制や平均世帯員数の維持ということを含めた農業労働力の有無と、通

作圏内に相対的に圃場条件の良好な農地が存在するかどうかという2点である。しかしながら、それらの条件が整っていても、結局は急傾斜水田そのものの保全には結びついていないというのが結論である。

本報告の底流の問題意識として、わが国における水田の生産条件の東西差を前提にしながら分析を行っている。この東西差は、わが国における水田開発の歴史と深く結びついて理解されるべきものだと考えられる。すなわち水田の拡張過程における歴史的位相の違いである。水田開発史を遡りながら、歴史風土に固着した地域差を把握することと、現在の水田の粗放的潰廃過程との関係を明らかにすることが今後の課題である。

第1841回（2月20日）

高齢者福祉開発と協同組合

（埼玉県立大学） 蟻 塚 昌 克

1. わが国社会福祉の特質

わが国の社会福祉は、第二次世界大戦終了直後に基礎構造が形成され、それより高度経済成長を経て多岐にわたるサービス給付体制を構築して今日にいたっている。このなかにあって、基礎構造が形成された社会福祉行政の実施体制全般の見直しは1990年代の最大の課題となり、これらの流れはわが国社会福祉の発展区分から見れば第Ⅳ段階＝福祉改革段階を画期するものとなった。かかる福祉改革では、社会福祉関係法の基本法たる社会福祉事業法の大幅改正を進めることとなり、同法は2000年にあらたに社会福祉法と改称され、同年に全面施行となった介護保険法の実施などを支えるものとなった。

2. 福祉供給多元化の脈絡

福祉改革で提起された新しい社会福祉の基調は、サービスの普遍化、自立支援、地方分権、措置から契約へなどといったキーワードに収束されるが、同時にサービス供給の視点からは、サービス供給システムの多元化に着目されなければならない。すなわち、80年代まではサービス供給は公